

公 告

分任契約担当官 陸上自衛隊用賀駐屯地
会計課長 今西 耕平

下記のとおり、一般競争入札を実施するので関係事項承知の上参加されたい。

記

1 競争入札に付する事項

件名	規格	数量	単位	履行場所	履行期限	備考
蒸気配管補修	仕様書のとおり	1	式	用賀駐屯地	令和8年3月31日	

2 入札参加資格

防衛省における令和7・8年度一般競争参加資格の資格審査結果通知を受けた者のうち、工事種別「建築一式」が「D等級」以上又は「管工事」が「C等級」以上の者とする。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊用賀駐屯地 会計課事務室
用賀支処会計課HP (<https://www.mod.go.jp/gsdf/eae/eadep/tyokai/yooga>)

4 説明会及び入札の日時及び場所

(1) 説明会

実施しない

(2) 入札日時

ア 日時： 令和8年2月9日（月）14時00分

イ 場所： 陸上自衛隊用賀駐屯地 1号隊舎 3階 駐屯地談話室

5 保証金等に関する事項

(1) 入札保証金：免除とする。ただし落札者が契約を締結しない場合、入札金額に消費税相当額を加算した額の5/100に相当する金額以上を違約金として徴収する。

(2) 契約保証金：免除とする。ただし落札者が契約を履行しない場合、契約金額の10/100に相当する金額以上を違約金として徴収する。

(3) 遅延賠償：遅延部分1日につき、契約金額の1/1000に相当する金額以上を徴収する。

6 落札決定方法

(1) 総額（総品目）により決定する。

(2) 入札金額は消費税抜き価格とし、用賀支処会計課所定の予定価格の範囲内で最低入札者を落札者とする。

(3) 落札者となるべき最低入札者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。

(4) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とする。

7 工事費内訳書の提出

(1) 本入札に参加する者は「工事費内訳書」を提出しなければならない。郵便入札により参加する場合は工事費内訳書を同封すること。

(2) 開札から直ちに行う再度入札に係る工事費内訳書については後日郵送等により提出することができる。

8 注意事項

(1) 競争に参加するものに必要な事項

ア 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被補佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

イ 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第71条の規定に該当しない者であること。

ウ 契約担当官等から指名停止等の措置を受け、現在その期間中の者でないこと。（協力者を含む）

エ 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除する要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、本入札への参加は認めない。

オ 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

カ 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。

キ 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。

- ク 情報保全に係る履行体制について、適切な体制を有すると確認できる者。業務従事者若しくは親会社等の国籍が、発注者との契約に違反する行為を求められた場合に、これを拒む権利を実効性をもって法的に保障されない国又は地域に該当する者及び国連安保理決議において労働許可を提供しないことが決定されている国又は地域に該当する。
- ケ 防衛省における令和7・8年度一般競争参加資格の資格審査結果通知を受けた者のうち、工事種別「建築一式」が「D等級」以上又は「管工事」が「C等級」以上の者とする。

(2) 入札の方法

- ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税相当額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときには、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額より消費税相当額を差引いた金額を入札書に記入する。
- イ 予決令第85条による基準価格を下回った場合は、低入札価格調査を実施する。調査の結果、最低価格入札であっても必ずしも落札者とならない場合がある。

(3) 入札の無効

- ア 工事費内訳書を提出しなかった者の入札及び内訳書の内容に著しい不備があつて当該入札書の内訳であると認められない場合。
- イ 2及び(1)に示した競争に参加するものに必要な資格のない者のした入札
- ウ 入札書に記載された入札金額、入札者の氏名及び押印された印影が判別しがたい場合（入札者の記名にあたっては、代表者（責任者）のほか担当者の氏名を記載の上、連絡先も記載すること。ただし代表者（責任者）が記名・押印する場合は、担当者の氏名及び連絡先の記載は不要とする。）
- エ 電報、電話、FAX等による入札
- オ 郵便等による入札の場合、期限までに到着しなかった札。
- カ 暴力団排除に関する誓約に虚偽が合った場合又は誓約に反する事態が生じた場合
- キ 入札後契約締結するまでの間に、都道府県から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。
- ク その他入札に関する条件に反した入札

(4) 前金払については実施しない。

(5) 違約金等

- ア 落札者が契約を締結しない場合には、入札金額に消費税相当額を加算した額の100分の5以上、契約者が契約を履行しない場合には、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。
- イ その他建設工事請負契約書の契約条項による。

(6) 契約書の作成

- ア 予算決算及び会計令第100条の2第1項に基づき契約書の作成は省略とする。
- イ なお入札書の投函又は郵便による入札書の提出をもって、「入札及び契約心得」、「談合等の不正行為に関する特約条項」および「暴力団排除に関する特約条項」の内容については承諾したものとみなす。

9 その他

- (1) 入札参加希望者は令和8年 2月6日（金）12時00分 までに下記の連絡先に一報し、資格審査結果通知書の写しをメール又はFAXで提出すること。また、「入札及び契約心得」、「建設工事に係る入札心得書等」及び「建設工事に係る標準契約書」を承知の上参加すること。
- (2) 仕様書等の入札関係書類は、下記のHPにて配布する。
<https://www.mod.go.jp/gsdf/eae/eadep/tyokai/yooga>
- (3) 入札者が代表者の代理の時は、入札時に委任状を提出すること。
- (4) 本件入札においては郵便入札を可とする。
 - ア 郵便入札により参加する場合は 令和8年 2月6日（金）17時00分 必着
 - イ 封筒に会社名、入札日時、件名及び入札書在中と朱書きにより明記して郵送し、発送者の責により到着の確認をすること。
- (5) 初度入札で郵便による入札参加者があつた場合の再度入札の時期は、次のとおりとする。
 - ア 日 時： 令和8年2月13日（金）14時00分
 - イ 場 所： 陸上自衛隊用賀駐屯地 1号隊舎 3階 駐屯地談話室
- (6) 前項における郵便による入札参加は
2月12日（木）17時00分 までを期限とし、入札書を内封筒に入れ、内封筒に会社名、入札日時、件名及び入札書在中と朱書きにより明記して郵送し、発送者の責により到着の確認をすること。
- (7) 情報保全に係る履行体制についての確認
令和2年4月1日から公告日までの間に、防衛省発注機関が発注した工事を完成（完了）した実績を有している者は別紙様式第1の誓約書を提出し、有していない者は別紙様式第2の誓約書を令和8年2月6日（金）17時00分までに提出すること

- (8) 入札及び契約心得を承知の上参加すること。
- (9) 入札及び契約事項に関する問い合わせ
担 当： 用賀支処総務部会計課 北條（ホウジョウ）
FAX： 03-3429-5245
TEL： 03-3429-5241（内線371）
MAIL： youga-eadep@inet.gsdf.mod.go.jp
- (10) 仕様書等に関する問い合わせ
連絡先： 用賀駐屯地 管理課 営繕班 八木
TEL： 03-3429-5241（内線322）